

趣旨

- 日本の各地域で行われている、「**技能振興**」、「**技能者育成(人材育成)**」等に資する取組や制度を「**地域発！いいもの**」として選定する。
- 選定した取組等を広く国民へ周知することにより、**地域における技能の振興を図るとともに、地方の活性化を図っていく。**

募集対象

現に実施していて、以下のいずれかに該当する取組又は制度が対象。

- ①ものづくり産業に係る**技能の振興に資する**ような地域における取組又は地域で制定した制度
- ②ものづくり産業に係る**技能者育成に資する**ような地域における取組又は地域で制定した制度
- ③**その他ものづくり産業の振興に資する**ような地域における取組又は地域で制定した制度。

選考方法

選定委員会において、①新規性、②独創性、③先見性、④地域特性の活用、⑤他者による応用性及び⑥取組の効果の観点で審査を行ったうえで、取組等を選定。

選定された取組等については、報道発表や技能検定制度等に係るポータルサイトへの掲載等を実施し、広く国民に周知を行う。
平成28年度の開始以来、令和2年度までに41の取組等が選定されている。

選定事例

『柳井縞(やないじま)の普及活動と後継者育成』(柳井縞の会)

大正初期以降「幻の織物」となっていた柳井縞を復興させ、織りの研究や技術習得のための研修を実施するとともに、小・中学校における機織体験等の授業を通して、その普及を図る取組。



『沖縄県の伝統的漆喰琉球赤瓦屋根施工技法の習得・継承及び後継者の育成活動』(沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合)

首里城等に代表される沖縄県独特の伝統的赤瓦建築文化財とその施工技法を残していくために、その修復をはじめ、沖縄県認定の琉球赤瓦施工技能評価試験を実施し後継者の育成等を図る取組。

